

# 入会のご案内

入会すると  
こんなメリットが…



おまちしています

## メリット1

### キャリアアップと仲間・交流

キャリアアップのための各種研修会・講習会におトクな会員割引価格で参加でき、みなさんのスキルアップを応援します。本会機関紙『栄養めーる』に案内しています。

※日本栄養士会への同時加入で、全国規模の講習会にも割引価格で参加できます。

また、管理栄養士・栄養士はその施設に一人で働き、悩み、課題を解決することが多くあります。このことに

対して同じ職域や地域の先輩が仲間として交流し共に解決するとりくみを進めており、仕事の幅がさらに広がります。



## メリット2

### 情報収集と安心の保険

時代を先取りする管理栄養士・栄養士であるよう新制度や業界ニュースをはじめ、実践資料、研修会などを発信する月刊『日本栄養士会雑誌』が届きます。

また、保健、福祉、医療などの専門職として、日々の業務には、重い責任が伴う場合があります。

万が一に備えて、入会と同時に、「栄養士賠償責任保険」へ自動加入となり、最大1億円の保証が受けられます。

※日本栄養士会 栄養士総合補償制度



## メリット3

### 就職・転職

厚生労働大臣の認可を得て、企業・団体の求人情報を紹介しています。会員同士の交流から、求人情報を得られることもあります。

## メリット4

### 地域貢献

本会では、栄養ケア・ステーション事業や委託事業として、栄養食事指導、特定保健指導、セミナー・研修会講師、調理教室の開催など、食に関する幅広いサービスを展開し、県民の健康づくりに貢献しています。

🍀 初年度会費:17,000円 【入会金 ※初年度のみ】 1,000円  
【日本栄養士会会費】 6,500円  
【佐賀県栄養士会会費】 9,500円

🍀 いつでも入会できます。但し、会費は年会費（4月～翌年3月）ですので、年度途中で入会された場合でも同額です。

🍀 日本栄養士会とセットでご入会ください。日本栄養士会のみでの入会はできません。

## 公益社団法人佐賀県栄養士会とは

県民の皆さまの健康の保持・増進および疾病の重症化予防の事業や、管理栄養士・栄養士の資質向上に関する事業を行っています。日本栄養士会佐賀県支部として発足し、昭和61年4月佐賀県知事から社団法人の認可を受け、平成24年6月1日からは公益社団法人として認定されました。

一方、日本栄養士会では、国民のみなさまのための事業、全国の管理栄養士・栄養士のための研修事業などを行っており、佐賀県栄養士会の事業、組織運営は日本栄養士会と連携して行います。

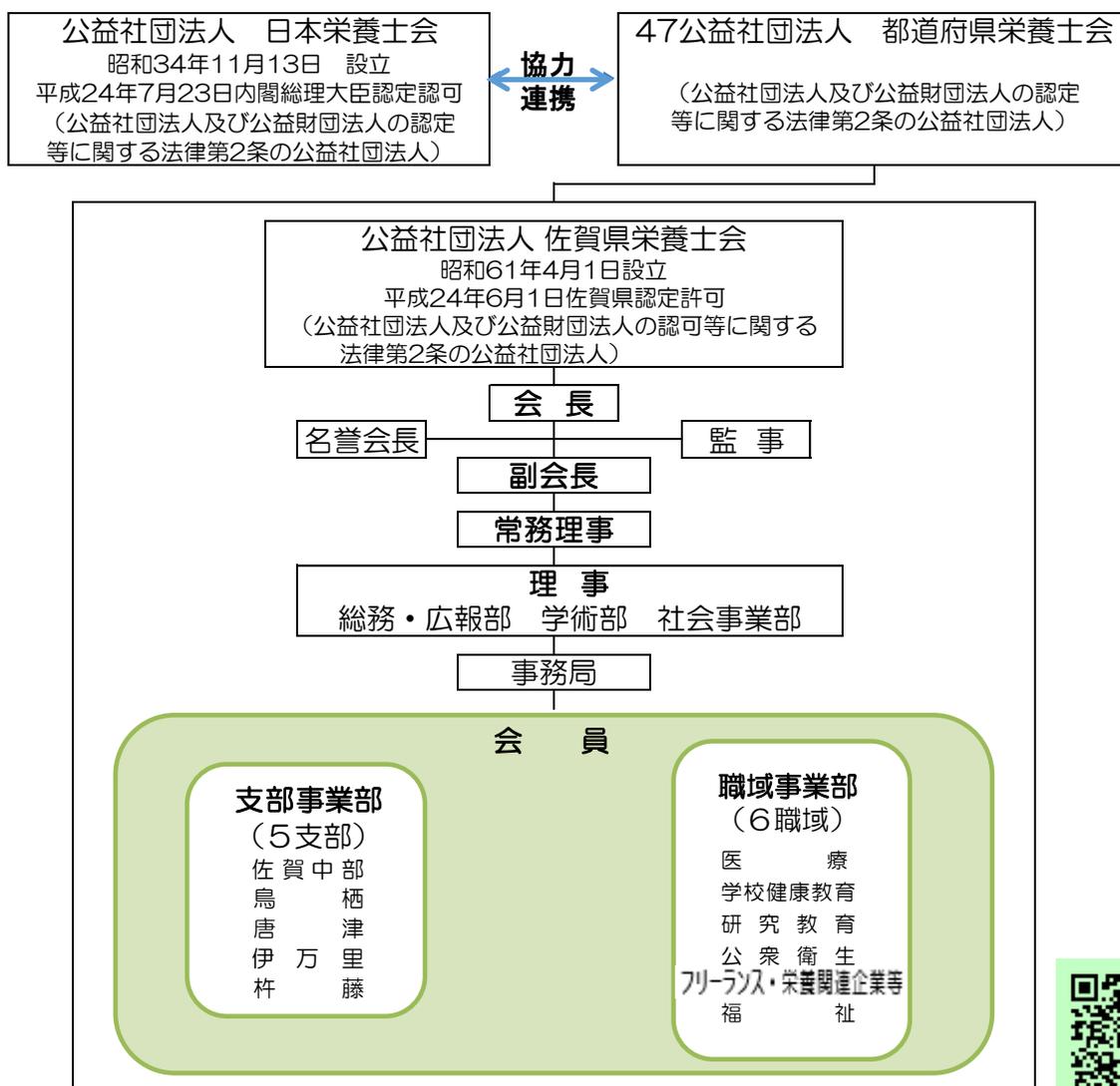
## 入会の手続きについて

入会申込書に必要事項を記入し、佐賀県栄養士会事務局へご提出ください。会費・入会金の支払い方法は、指定口座へお振込みください。Webで入会申込をするとクレジット決済がご利用できません。なお、次年度より会費を口座振替（佐賀銀行・ゆうちょ銀行）にするには、手続きが必要です。詳しくは、栄養士会事務局までお問合せください。

**振込先(郵便振替)** 振込手数料については、ご本人様ご負担でお願い致します。  
口座番号：01830-5-43996 名 義：公益社団法人 佐賀県栄養士会  
※他銀行等の金融機関から振込する場合はこちら  
銀行名：ゆうちょ銀行 支店名：一八九店（伊万里）  
口座種類：当座 口座番号：0043996 口座名義：公益社団法人佐賀県栄養士会

## 入会すると、活動されている「支部事業部」と「職域事業部」の所属となります。

### 栄養士会の組織概要



栄養士会の詳細についてはホームページを御参照下さい。

<http://www.sagaken-eiyoushikai.or.jp/main/> 右のQRコードからお入りください。